

令和4年 6月 1日

東京医療福祉専門学校
校長 殿村 康一 殿

学校関係者評価委員会
委員長 近藤 昌之

学校関係者評価委員会報告

令和2年度学校関係者評価について、下記の通り評価結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

- ① 近藤 昌之 (株式会社シー・エム・シー 代表取締役社主)
- ② 藤井 剛寛 (株式会社F.C.C 代表取締役社長)
- ③ 川辺 奈穂 (銀座ハリッチ 代表)
- ④ 浅谷 健介 (学校法人浪越学園 日本指圧専門学校 学校長)
- ⑤ 橋元 壯太 (有限会社ジョイフル 代表取締役)
- ⑥ 奥 優二 (株式会社久庵)

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

- ① 開催日 令和4年3月29日(火)
- ② 会場 東京医療福祉専門学校 602-603教室 (東京都中央区八丁堀1-11-11)

3. 学校関係者評価委員会報告 別紙のとおり

以上

別紙

I 事業計画について

学校法人常陽学園の建学の精神である「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」を成すための事業計画について、検討および質疑応答を行った。

II 各評価項目について

1. 教育理念・目的・人材像

評価基準1「教育理念・目的・育成人材像」に関する検討において、各委員からは以下の意見が挙げられた。

- 学外臨床実習の実施に際して、院内感染予防対策を講じることが必須であると考えられる。事前対策を施せば、今後の学外臨床実習は実施可能であると受け入れ企業側として提言したい。
- 学外臨床実習の実施に際して、受け入れ側である企業サイドの準備不足を感じることもある。受け入れ企業側として、学生にとって有意義な実習を提供できるよう、院内整備(実習先整備)を行いつつ、学校側ともう一度学外臨床実習の在り方について検討したいと考えている。

2. 学校運営

評価基準2「学校運営」に関する検討において、委員から以下の意見が挙げられた。

- 獲得したい学生像を明確にし、ターゲット層に合わせた広報活動を実施することで、さらに円滑な学生募集活動ができると考える。

3. 教育活動

評価基準3「教育活動」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- コロナ禍における対応として、授業動画のオンデマンド配信及び学校公式LINEアカウントを利用したサポートを実施した結果、退学率が大きく低減したと考える。
- 新型コロナウイルス感染症対応として助成金なども活用しつつ学内機材を拡充することができている。今後、ICT教育の拡充をさらに発展させていきたいと考える。
- コロナ禍において実施した対応について、学内フィードバックを行い、今後の教育活動に活かしていきたいと考える。
- オンデマンド配信のみならず、オンライン授業を拡充していく必要性もあると考える。

- 企業側としてもコロナ禍の対応に、多大な労力を費やしてきた。学校としても。コロナ禍においてできる限りのことを実施し、学生に対して誠意ある教育活動を実施していると考えている。

4. 学修成果

評価基準4「学修成果」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- 座学授業動画を撮影し、授業後にオンデマンド配信を行う取り組みは、学生の自学自習の大きな助けになっていると考える。非常に良い取り組みであるので、今後も継続していただきたい。
- 学校として、「実技授業の量と質」を強みとして掲げている。実技授業について、全て対面授業にて実施できたことは、学校の方針と合致しており、コロナ禍の対応として適切であったと考える。
- 早期から就職活動を行うことで、学生が持つ各企業への知識が増してきているように感じる。今後、学生と就職先のミスマッチが生じないための取り組みを継続していただきたい。
- 企業側としても、学生とのミスマッチが生じないように取り組みをすることが肝要であると考えている。産学連携を円滑に行うためには、企業側も襟を正して取り組んでいく必要があると考える。

5. 学生支援

評価基準5「学生支援」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- 学校公式 LINE アカウントを使用した学生との密なやり取りが、退学率の低減に付与していると考えている。
- 成績面での不安だけでなく、学校生活を過ごす上で生じる種々の不安を取り除いていくことが肝要であると考えている。
- 退学理由として、「学力の低下、目的意識の希薄化」が挙げられる。今後は、目的意識を高め、学習意欲に繋げる取り組みを更に拡充していただきたい。
- 産学連携を現行よりもさらに強めていき、学生が卒後に充実した心身状態で職務に取り組むことができるように、企業側としても努力していきたいと考える。

6. 教育環境

評価基準6「教育環境」に関する検討において、委員から以下の意見が挙げられた。

- 学外臨床実習の実施に際して、学校と受け入れ企業側で連携を強めて、より質の高い学外臨床実習を実施できるように取り組んでいく必要があると考える。

7. 学生の募集と受け入れ

評価基準7「学生の募集と受け入れ」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- 業界全体に夢がないと、鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師・柔道整復師を志す者が減ってしまう。学生募集に関しては、学校単位の問題だけでなく業界全体の問題として取り組んでいく必要があると考える。
- 企業側だけに職域発展・人材の掘り起こしを委ねるのではなく、学校としても職域発展・人材の掘り起こしについて尽力していかねばならないと考える。
- 募集学生のターゲット層を明確にすることも大切だと考えるが、ターゲットを絞らずに全性別・全年齢の学生が在籍していることを貴校の強みにしてもいいのではないかと考える。
- 広報活動において、「伝統」が「おもしろ」になっており、もう少しポップな広告をしても良いのではないかと考える。

8. 財務

評価基準8「財務」に関する検討において、委員から以下の意見が挙げられた。

- 学校法人として適切な学園運営を実施していく事を心がけていただきたい。

9. 法令等の遵守

評価基準9「法令等の遵守」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- 法令を遵守したうえで、適切な学校運営を実施していると感じる。
- 厚生労働省に認可される専門学校として、今後も適切な学校運営を実施していただきたい。

10. 社会貢献・地域貢献

評価基準10「社会貢献・地域貢献」に関する検討において、各委員から以下の意見が挙げられた。

- 多くの活動が報告されているが、地域交流に重点を絞るなどの検討を進めてよいのではないかと考える。
- 今後も社会貢献・地域貢献に対して積極的に取り組んでいただきたい。

以上